

## 令和4年度 第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

日時：令和5年3月29日（水）18:30～19:50

場所：本庁舎6階 611・612・613

（介護保険課 濱渦課長補佐）

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、介護保険課の濱渦と申します。議事に入りますまで、進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、まず健康福祉部長 大野よりご挨拶を申し上げます。

（健康福祉部 大野部長）

委員の皆様こんばんは。部長の大野でございます。本日は年度末の大変お忙しい中を本協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、もう3年前となりますけれども令和2年の2月に高知市でも初めて新型コロナウイルス感染症の患者さんが確認されました。それから3年経つわけでございますけれども、医療福祉に従事される皆様には、新型コロナウイルス感染患者さんへの治療は元より、感染防止の徹底等の支援も含めましてご尽力賜っていることを重ねて感謝を申し上げます。

さて、高知市の高齢者保健福祉計画でございますけれども、今年度より開始をしました重層的支援体制整備事業、この取組を通じまして、地域包括ケアシステムの構築とともに地域共生社会の実現を目指すということとしております。特にこれから団塊の世代の方が75歳を迎える2025年、また団塊ジュニア世代が65歳以上となります2040年、これを見据えまして計画の基本理念でございます地域ぐるみの支え合いづくりの元で、生き生きと安心して住み慣れた地域で暮らし続けるための取組、自助共助を支えるための多様なサービスを効果的に受けられる公助の取組、また介護や看護に従事される方が誇りとやりがいをもって働き続けられる下支えの取組ですけれども、こういったことがますます重要となると考えております。

本日は令和6年度からの次期の計画の策定に向けまして来年度実施をいたします、高齢者を対象としたニーズ調査、またケアマネさんを対象とした調査方法などご報告させていただいた上で、様々な分野の専門的なご意見を賜りまして委員の皆様には活発に議論いただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、本日任期中最後の協議会となりますけれどもどうかよろしくお願いいたします。簡単ではございますが開会にあたりまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(介護保険課 瀧渦課長補佐)

委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料1ページ目に掲載をしております。新たに委員となられました方を紹介させていただきます。名簿の17番目、池内様一言ご挨拶をお願いいたします。

(池内委員)

はい。社会福祉協議会の池内といいます。皆さんどうぞよろしく申し上げます。

(介護保険課 瀧渦課長補佐)

ありがとうございました。名簿の2番目矢野様、8番目宮本様、10番目小笠原様、13番目福田様、16番目三宮様につきましては本日ご欠席の連絡をいただいております。また11番目中本様につきましては少し遅れて出席されるとのご連絡をいただいております。

協議会資料2ページをご覧ください。前高知市社会福祉協議会村岡様の退任に伴いまして副会長を選任することが必要となっております。選出につきましては高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第5条の規定により委員の互選によるものとされております。どなたかご意見はありますか。

(森田委員)

どうも森田です。協議会の副会長に社会福祉協議会の池内委員にお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。

(介護保険課 瀧渦課長補佐)

ありがとうございます。副会長池内委員にとの意見をいただきましたが皆さんいかがでしょうか。賛同される方は拍手をお願いします。(一同拍手)

皆さんから賛同いただきましたので、副会長は池内委員をお願いいたします。池内委員、副会長の席に移動をお願いいたします。

続きまして本日使用します資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りさせていただきましたとおり、令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会次第。2つ目令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料。別紙資料1となっております介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目比較表、別紙資料2となっております介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票案。以上が本日の資料となっております。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それでは、ここで今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料の2ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市高齢者保健福祉計画及び高知市介護保険事業計画の推進等に当たり、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催する

ものとなっております。本日の協議会では、次期計画に向けた策定体制やニーズ調査等についてご協議いただきました後、国の動向等につきましてご報告させていただくこととしております。この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成します関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、そののちご発言をお願いいたします。また、録音の関係上必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

それではここからは安田会長に進行をお願いし議事に入りたいと思います。安田会長よろしくをお願いいたします。

(安田会長)

ではここから安田の方で進行を進めさせていただきます。本日は協議事項と報告事項とありますけれども協議事項(1)(2)ですね。(1)次期計画策定に向けた策定体制・スケジュール案、(2)次期計画策定に向けたニーズ調査の2つの議題を通して事務局から説明していただいたあとに質疑応答の時間をとるのが通例ですが、今回は報告事項3つ、(1)特定施設転換希望調査結果、(2)物価高騰対策、(3)次期介護保険制度改正に関する国の動向ということで、協議事項と報告事項を通してですね、30～40分くらいになると思いますが、事務局からまとめて説明を受けましてその後皆様からご質問、ご意見、コメントをいただく形で進めさせていただきます。ちょっと長丁場になりますが、事務局から説明を順番に進めてください。

(地域共生社会推進課 大黒)

お世話になります。高知市地域共生社会推進課の大黒です。着座にて失礼いたします。お手元の資料の冊子7ページをご覧ください。私からは次期計画策定に関する策定の体制及びスケジュール案についてご説明させていただきます。7ページの図の方をご覧ください。下の方から上に見ていただけたらと思いますけれども、まず下の枠囲みの所にあります各種調査になります。在宅介護実態調査や本日ご報告させていただきます各種調査などを踏まえまして、計画策定のための現状把握・分析を実施をしていきます。そのうえで庁内検討委員会及びその下部に設置をしております、各所管課が入っておりますワーキンググループにて具体的方策の検討、計画素案、原案の策定を行っていきます。素案、原案の作成にあたりまして右側に関係者との意見交換会というのを設置をしたいと思っております。この意見交換会につきましては7ページの一番下をご覧ください。例年計画策定の年に各テーマを取り上げて意見交換を実施しております。前回策定時では「住民主体の通いの場を充実させるために」をテーマとして実施予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ縮小した経過がございます。

今回次期計画の策定に向けまして、テーマを「介護人材の確保」といたしまして委員の皆様や取り組んでいらっしゃる関係機関の皆様方と協議をしてきたいと思っております。詳細の内容につきましては少し今整理しているところですので、本日介護人材の確保という

テーマをご提案させていただきたいと思っています。関係者との意見交換会の意見を踏まえた上で原案、素案について作成をしたのちに、この推進協議会にて素案を提示させていただきたいと思っております。その際には現在の計画の評価を踏まえてご評価いただいた上で作っていきたいと考えております。ご承認いただいた素案を元にパブリックコメントで広く市民の皆様からご意見をいただき、最終原案のご審議を頂いて計画を完成をさせていただきたいと考えております。

具体的な策定のスケジュールにつきましては8ページをご覧ください。来年度は計画の見直しの年になりますので、本協議会につきましては5回開催の予定としております。1回目につきましては6月に現在の計画の進捗状況について主にご報告させていただきます。

本日ご協議いただきます。各種アンケートにつきましては来年度4月以降に順次実施した上で第2回目の推進協議会、10月に予定をしています協議会にて調査結果の報告、そして次期計画の概要案について報告をしたいと考えております。

3回目・4回目、12月・翌令和6年1月の2回の協議会で各計画の素案をご審議していただいたのち、年明けになりますけれどもパブリックコメントを経て2月、最後の5回目の推進協議会にて原案のご承認を頂きたいと考えております。計画策定とスケジュール案については以上になります。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。私の方からですね、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明させていただきます。座って失礼します。

お手元資料の11ページをご覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施についてというところで記載をさせて頂いております。

1番概要のところに目的を書かせていただいておりますけれども、前回、前々回の改訂に当たりましても同様のニーズ調査を行っておりまして、要介護状態になる前のご高齢の方につきまして要介護等につながる生活上のリスクでありますとか、社会との関わり等について調査することを目的としております。調査対象者につきましては2番のところに書かせていただいておりますけれども、要介護認定を受けていない高齢者ということで一般高齢者、日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象としております。

抽出につきましてはのちほど説明させていただきますが、一番下に2番スケジュールというところをご覧ください。項目等についてご承認頂ければ4月に入札・契約を行いまして5月から8月頃までに調査分析を行なったのちにですね。10月頃開催予定の当協議会におきまして、結果を報告させていただきたいというスケジュールで進めて行こうと予定しております。

12ページをご覧ください。第8期と第9期における調査概要の比較ということで書かせていただいておりますけれども、基本的な調査項目や対象者につきましては変更はございません。一番下に配布数書かせていただいておりますけれども市内で5千件の配布を行いま

して、前回は 56.47%の回収率でしたので今回も 60%ぐらいの回収を見込めるではないか  
とこういう風に考えております。

調査項目につきましては別紙資料 1 ということで、A 3 の折り畳みの資料がありますの  
で、そちらをご覧いただけたらと思います。そちらの方もちょっと小さくて申し訳ないです  
けれども、右上の方に第 8 期第 9 期という項目がありまして、丸がついておりますけれども  
調査項目につきましてはこの丸のついている項目を調査項目として行いたいという風に考え  
ております。先ほど申し上げました 8 期 9 期におきましては比較する都合もございまして、  
ほぼ同じ項目とさせていただいておりますが、今回下の方に独自項目という質問項目がご  
ざいまして、その内に在宅療養項目についてなんですけれども、「あなたは人生の最期をどこ  
で迎えたいですか」という項目につきましては、第 8 期も質問しておりましたが第 9 期につ  
きましてはそれに加えて合計 4 項目の質問をしたいと考えております。質問の内容の詳細  
につきましては別紙資料 2 の方に調査票の案を付けておりまして、そちらの 8 ページの方  
をご覧いただきたいですけれども、別紙資料 2 の 8 ページの在宅療養について、問 9 在宅療  
養についてということで 1 番から 4 番までの項目を記載させて頂いております。こう言  
った独自の項目を加えた上で調査を行いたいという風に考えております。

元の協議会資料の方の 12 ページをご覧頂けたらと思いますが、先ほど申しましたような  
形で必須項目 35 項目とオプションの 3 問というのは前回とは変わらずに今回独自項目とし  
まして計 7 問の追加という格好になりまして、計 45 項目の調査を行いたいという風に考え  
ております。

13 ページに地域包括支援センターの区域の対象人口を記載しておりますけれども、今回  
の調査につきましても前回同様、市内から 5 千件無作為抽出を行いまして、抽出された分  
で調査を行ったのちに回答頂いたものをこの事業圏域に分けての分析も行うということで考  
えております。

こういったような形で令和 5 年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行いまして、計画  
の方に反映させたいと考えておりますので、ご審議のほうをよろしく願いいたします。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課の戸田と申します。よろしく申し上げます。

私の方からはケアマネジャー対象調査と、それから介護サービス事業展開調査の説明を  
させていただきたいと思っております。着座で失礼します。

資料の方は 14 ページをお願いいたします。まずケアマネジャーの対象の調査でございま  
すけれども、前回第 8 期に向けた調査と同様の内容で市内のケアマネジャーを対象に、必要  
と思われる人のサービスの種別をチェックしていただく格好で、ニーズとしてどういった  
サービスが必要と思われるのかということ調査をするものになってございます。

対象数としましては居宅介護支援と小規模多機能、それから看護小規模多機能のケアマ  
ネさん計 139 事業所対象にケアマネジャー総勢 384 名を対象に調査をする予定でございま

す。前回の調査では回答率が 60%強でございましたので、今回もそれぐらいの回答率を見込んでおるところです。

それからケアマネの調査のほうでございますけれども、前回の調査項目では無かった追加の項目がございます。16 ページをお願いいたします。16 ページに問 6 としてフォーマルサービスのみではなくて、いわゆる介護保険以外のインフォーマルサービスにつきましても、どれくらい必要とされているのかというところを項目として追加をさせていただきます。変更点は以上です。

次に 17 ページでございますが、介護サービス事業展開調査というものを今回新たに実施するというようにしております。これは市内の各介護サービス事業所合計 1,100 事業所対象に調査を行うもので、実際介護サービス事業を展開している法人に対して、今後第 8 期末にあたる令和 6 年 3 月とそれから第 9 期末にあたる令和 9 年 3 月時点でどれくらいの事業展開するかみたいところで、定員数等を調査をさせていただくということになっております。調査票は現在作成中でございますので今日は添付できておりません。以上です。

(介護保険課 和田課長)

介護保険課の和田でございます。引き続きまして私の方から報告事項を 3 点申し上げます。特定施設転換希望調査、物価高騰対策、時期介護保険制度改正に関する国の動向でございます。着座で失礼いたします。

資料の方 21 ページをお開きください。こちら特定施設入居者生活介護への転換希望調査結果でございます。前回の推進協議会の中でご承認いただきまして、特定施設入居者生活介護へ有料老人ホームとか、サービス付き高齢者向け住宅、既存の施設がですね、特定施設への転換希望があるかどうか、あるとするならば転換希望床数、ベッド数でございますが、そちらを調査した結果でございます。対象施設が 55 施設、ベッド数が 2,135 に対して調査を行いましたところ、特定施設への転換希望ありが 17 施設、ベッド数で 947 床でございます。下の方に調査結果円グラフで示しておりますけれども、転換希望あり、ベッド数で申しますと 44%という結果となりました。

一番最後に 4 の項目にまいりまして、今回の調査におきまして、転換希望があった 17 施設中、要支援・要介護の認定を受けている方、こちらの入居者は約 94%でございました。要介護度までは調査できておりませんですけれども、施設によっては、全員が要介護認定を受けているような施設もございました。今後の要介護等高齢者の増加に伴いまして特定施設入居者生活介護の需要が高い状況は継続すると考えられておりまして、先ほどのケアマネジャー向け実態調査でありますとか、法人向け介護サービスの事業展開調査の結果を含めまして第 9 期の計画の施設整備の資料の参考にさせていただきたいと思っております。なお転換希望全てを転換の対象とするものではございませんので、あくまでもこれは施設側の希望を調査したものということでございます。

続きまして物価高騰対策。市が行いました物価高騰対策について簡単にご報告いたしま

す。ページ数 23 ページでございます。まず高知市の医療施設等に対する物価高騰対策給付金を支給いたしましたのでそちらのご報告です。対象施設といたしましては下の表を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、20 床以上の病院は高知県の方が対象で県の方から支給を行いました。高知市としましては有床の診療所、小さい 19 床以下の診療所や、無床の診療所、医科・歯科と訪問看護ステーション、そういった所を対象に給付を行っております。対象施設数の合計は 986 になります。支給単価としましては、それぞれ 80 万、20 万、15 万というふうに細かく設定しておりますけれども、こちらは高知県と同額としております。総額にいきまして 1 億 6,390 万円、こちら予算ベースでございますがこの額で行っております。

続きまして 24 ページ。高知市の社会福祉施設・救護施設等に関する給付金でございます。こちらは介護保険課所管分、高齢者支援課所管分、障がい福祉課、福祉管理課分ということで施設入所系、通所系、訪問系それぞれでございますけれども合わせて 1,002 の事業所・施設に対して給付を行いました。給付単価といたしましてはお示ししております通りですが、こちら高知県と同額の設定としております。こちらは予算ベースですが、総額で 1 億 1,670 万円という額の給付を行っております。実績としましては 90% 程度の給付金支給ということで終了しております。一番下スケジュールを載せております。秋から行いまして申請をお受けしたのから順次給付金を支給をいたしております。1 月には、ほぼほぼ全て給付も終わって今現在は事業完了しているところでございます。以上で高知市の物価高騰対策の報告でございます。

最後に 25 ページ、第 9 期介護保険事業計画に向けました国の動向及び細かいスケジュールについてご説明いたします。まず大きい表をお示ししておりますけれども、今現在令和 4 年度から令和 5 年度への境目でございます。項目で介護保険事業計画の部分でございますけれども今国のほうで議論が行なわれておりまして、7 月頃を目途に計画策定のガイドライン、基本指針案が提示されます。それを受けて都道府県、市町村での計画策定の作業が本格化いたします。

続きまして一番下の介護報酬改定のスケジュール部分ですが、同時並行的に介護給付費分科会で介護報酬改定に向けての議論も進んでおります。大きな流れはそういったところになっております。

1 ページ開けていただきまして 26 ページでございます。こちらで詳細のスケジュールをお示ししておりますけれども、令和 4 年 12 月、国の部分でございますが介護保険制度見直しに関する意見が示されました。こちら後ほど触れさせていただきます。今現在は 3 月から 4 月のあたりですけれども国の方から課長会議資料としまして、第 9 期計画に関する基本的な考え方が提示されております。それを受けまして市町村の方では計画に盛り込む内容の検討を今後進めてまいります。

7 月に国の方、課長会議で基本指針案の提示がございまして、その後市町村の方ではサービス見込量の設定作業開始、サービス見込量、保険料仮設定というふうに作業が進んでまい

りまして、その都度皆様にはお集まりいただきまして、先ほどご紹介いたしました5回程度の会合を持ってご審議ご協議をお願いすることになります。年が明けまして介護保険事業計画を審議会に報告、介護保険条例の改正を受けまして、1年後、第9期介護保険事業計画がスタートするという運びになっております。

27 ページでございますけれども、こちらが介護保険制度の見直しに関する意見ということで昨年の12月20日に社会保障審議会介護保険部会から示されたものです。概ねこれまでの介護保険制度と大きく変わるところはございませんで、柱2つございます。1つ目の柱が地域包括ケアシステムの深化・推進。1項目は生活を支える介護サービス等の基盤の整備、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備を行っていくということ、また在宅サービスの基盤の整備でございます。2つ目の項目、複数の在宅サービス、訪問や通所などを組み合わせ提供する複合型サービスの類型の新設を検討する。こちらは今もう国の方で議論が進んでいるところでございますがまだ詳細ははっきりしておりません。あと項目でございますがケアマネジメントの質の向上、医療・介護連携等が挙げられております。右のほうにまいりまして2項目目は様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現、総合事業の多様なサービスの在り方、通いの場、一般介護予防事業、認知症施策推進、そういった項目が挙げられております。

1 ページをめくっていただきまして28ページでございます、これが2つ目の柱、介護現場の生産性の向上推進、制度の持続可能性の確保でございます。1項目目介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進につきましては、処遇の改善でありますとか人材育成の支援、職場環境改善による離職防止、介護職の魅力向上といったことが重要とされております。また2項目目は生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現といったことも重要であるとなっております。右のほうにまいりまして2つ目の項目、給付と負担でございます。こちらにつきましては、まだ国の方の検討が進んでおりまして夏に向けて結論を出していくということで、今持ち越しになっておるところでございます。高齢者の負担能力に応じた負担の見直し、保険料負担のあり方でございますけれども、国が定めております保険料の標準段階今9段階ございますが、これをもう少し増やして多段階化するという方向性は示されております。高知市の場合は標準段階9に対しまして10段階設定をしております。ここは保険者の判断で標準より多い段階にすることは可能でございますので、国のほうが標準段階を増やした場合、高知市としてどれくらいの段階を設定するのかという所は検討していく必要がございます。また丸の2つ目、現役並みの所得、一定以上の所得の判断基準という所、こちら夏までに結論を出すということでまだ国が現在検討中でございます。後は、利用者負担2割負担の判定基準となります一定以上所得、そういった所の判断基準の見直しでございますけれども、こちらは国が出してきた判断基準そのまま高知市も踏襲するという事になるかと思っております。

29 ページの方は4月に出される基本指針のポイントということですが、こちら今までちょっとご説明した部分と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。私から

の報告は以上です。

(安田会長)

以上で協議事項2つと報告事項3つの事務局からの説明、通しで行ってもらいました部分が終わりました。40分くらいと思いましたが30分弱で終わりましたが、これから後は今資料をかなり早口で説明していただいた所もあって分かりにくい所もあるのではないかとと思いますが、どの部分でも構いませんが今の説明をお聞きになって、質問等あればご自由にご発言いただければいいですが、いかがでしょうか。

策定スケジュールというのはこれでいいかと思いますが、この協議事項(2)の次期計画に向けたニーズ調査ですね。日常生活圏域ニーズ調査とかケアマネジャーを対象とした実態調査とか、資料の14ページですね。あと17ページに書いてます介護サービス事業展開調査、これは調査の計画だけで具体的な項目はこれから詰めていくということですが、この調査について何かご意見とか、ご質問いかがでしょうか。日常生活圏域調査はもう第8期、今期の計画を作るとき、それからまた前期の第7期を作るときにも市民に対してですね。要介護認定を受けておられない市民を対象にやった調査を引き継いで特に新しい項目としては最近よく話題になるアドバンスケアプランニングとかですね。そういった言葉について質問をするということだったと思いますが、あと成年後見制度についての市民の認知状況とかを把握する調査のようですが、何かこれを足した方がいいとか、ご意見あればそんなにたくさん急に足すことはできないとは思いますが、調査項目としてぜひ入れて欲しいというようなご意見があれば最大限対応してもらえと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

(森田委員)

居宅介護支援事業所協議会の森田と申します。私の方から介護支援専門員向けの計画作成担当者へ向けた調査っていうところで。最近ケアマネジャーの高齢化っていうのを我々協議会の中でもすごく懸念している場面があって、また若手のケアマネジャーがなかなかいないっていうところもある。それと高知市はまだ充足してる状態ではあると思いますが、高知市以外の他市にわたってはケアマネジャー不足でなかなか困っているっていう声を聞きます。5年後には高知市の方にもそういう波が押し寄せてくるんじゃないかっていう所も危惧されている中でこの調査項目の中に年齢とか付け加えていただくと、大体どの年代の方がケアマネジャーとして活動しているのかっていうのも把握できるのかなと思いました。以上です。

(安田会長)

事務局の方ご回答を。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課戸田です。ご意見ありがとうございます。年齢ということでしたのでちょっと調査項目の方に入れていくということを検討いたします。

(安田会長)

はい。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。今ちょうどご指摘のあったケアマネジャーを対象とする14ページからの調査なんですけども、今期の計画をつくるための回収率が6割程度というふうに報告があったかと思うんですけども、これまでも時々話題になっている気がしますが、ケアマネジャーさんを対象としているので6割よりももっと高い回収率が得られるようになんか工夫ができないかと思うんですが、調査時期とかです。そんなにたくさんの枚数の調査ではないので、事業所さんを通してできるだけ協力をお願いするんですかね。依頼文の書き方とか工夫の仕方によってケアマネジャーだったら8割くらい欲しいなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課戸田です。ご意見ありがとうございます。前回の調査確かにおっしゃるようにならなくて低めでしたので、今回は周知の方法とそれから前回なかなか出来ていなかった、回答がなかった事業所への回答促進するための後追いですね。そういった所も力を入れていって回答率を上げていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(安田会長)

中本委員どうぞ。

(中本委員)

どうも遅れてきました、こんばんは。医療ソーシャルワーカー協会中本でございます。よろしく申し上げます。この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の比較表と調査の票見てまして質問なんですけど、人生会議に関する、ACPに関する項目が増えたのはとっても良かったなというふうに思っております。調査を実施するにあたって調査フォームが書類を配布して市民の方にお答えいただくんですけども聞き取り調査じゃなかったでした。すみません。もう一度お願いします。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型の関田です。市内の対象者5千人ほど抽出しまして、郵送で調査票お送りしましてご記入いただいて、返送いただくという形で取りまとめる格好になっております。

(中本委員)

はい。ありがとうございます。アンケート調査見た際に、なかなか人生会議とACP、アドバンスケアプランニングって言葉自体の理解であったりとか、啓発自体は平行して高知市もされていると思うんですけど、そこらあたりの注釈説明みたいなものがあれば。答える場合の手引き書みたいなものと一緒に送られるんでしょうかね。例えばこのアドバンスケアプランニングという言葉自体の、人生の最後ってどんな場面かイメージできないという人もいたりするかなと考えちゃうんですがそのあたりどうなんでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型の関田です。別紙資料の2の方にニーズ調査の案のほう作っております、そちらの方の8ページのほうに問9ということで調査項目を書いております、1番のところでもACPのこと記載させてもらって、一応米印でこういったところでそれぞれ注釈を書かせていただいておりますので、こちらのほうをちょっと見ていただければなという風には考えております。

(中本委員)

はい、ありがとうございます。

(安田会長)

よろしいでしょうか。ただあの別紙資料2というのは、実際に対象者に郵送する調査票の実物大の活字の大きさとかいう理解でよろしいですか。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型の関田です。一応この別紙資料2の様式で、この大きさに配布する予定にはしております。

(安田会長)

他いかがでしょうか。特にご要望等なければこの日常生活圏域調査と、ケアマネジャーさんに対する資料14ページからの調査、それから17ページに述べてる調査については、また調査票の案等が出来たときに、何らかの形で皆さんにご意見伺う機会があるんじゃないかと思えますけど、今日事務局から提示のあった調査項目で、調査を行うということを皆様にご了解いただいたという風に判断いたしますけれども宜しいでしょうかね。

はい。この17ページに述べてるこの介護サービス事業展開調査というのは、定員数とか聞くという事だったからこの委員会の委員の皆様になにか調査票案を諮る必要はあるんですかね。ここはどのように事務局は整理しておられますか。

(介護保険課 戸田係長)

また案が出来ましたらお示しできます。介護保険課の戸田です。またお示しできるようにしたいと思いますのでお願いします。

(安田会長)

それではこの資料に述べてる3つの調査については、3番の調査についてはまた調査票案を諮っていただく機会があるようですけど、事務局案を基本通りで進めていただくと。ただ2番目の調査については、年齢とか多少調査項目を足して頂く必要があるかとは思いますが、回答者の年齢等が分かるような工夫をしてください。ではこの調査票についての審議はこの辺りでいいかとは思いますが、そうすると資料の19ページからのこれは報告事項ですので、何か質問があればということになるかと思いますがいかがでしょうかね。

私だけが理解してないのかもしれませんが、21ページでご説明になったこの特定施設入居者生活介護への転換希望を調査された背景は何なんでしょうか。特定施設への転換希望を平常的に把握しないといけないという事になった背景はどんなところにあるかご説明頂ければと。

(介護保険課 和田課長)

はい、介護保険課の和田でございます。特定施設への転換でございますけども、8期の計画におきまして160床の特定施設への転換を募集しましたところ、割と多い応募を頂きましてニーズがあるのかなと。新しく建物を作るというよりも既存の有料老人ホームを特定施設に転換した方が、事業者側もコストもかかりませんし、そこに入居してる入居者の方も、施設に入ったまま介護サービスを受けることが出来るという相互のメリットがある。という事は9期に向けてもこちらの転換という事が、施設整備においては大きなポイントになるかなと思ひまして、とりあえずはまず事業所さんの意向を調査してみようという事で、今回の調査を行いました。以上でございます。

(安田会長)

8期は転換希望が160床くらいあったという事ですけど、実際は転換を完了されたんですかね。

(介護保険課 和田課長)

介護保険課の和田です。160床の転換ですけども、ごめんなさい。160床の内60床は、新規の建物がきて特定施設を整備いたしました。100床について転換を募集したところ応募があったということです。転換につきましては完了をしております。

(安田会長)

ありがとうございました。ご質問に関しては、他の事でもいいですが、委員の方からのご質問とか情報提供でも構いませんがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(介護保険課 戸田係長)

すみません。1点訂正をさせて頂きたいと思います。17ページでございます。17ページお開きください。介護サービスの事業展開調査でございますけれども、申し訳ございません。4の項目実施時期の予定でございますが、令和4年度となっておりますが申し訳ないです。令和5年の誤りでございますので、訂正をお願いします。

この介護サービス事業展開調査の調査票の案でございますけれども、今年度明けまして、4月に入りまして4月中にはお送りできるかと思っておりますので、はい。ご覧いただき、ご意見いただければと思います。

(安田会長)

事務局から各委員のところに郵便か何かで、お示しになるということですね。よろしいでしょうか。

あとこの物価高騰に対して緊急支援を行ったということですが、これは予算ベースの話はありましたけど、実績は。まだ集計は終わっていない。年度末ですから。どれくらいでしょう。

(介護保険課 和田課長)

はい。介護保険課の和田でございます。給付金でございますけれども、24ページのほう。社会福祉施設の給付金のほうですが、こちらの実績でございますが、金額で申しますと1億2540万円の給付実績がございます。これが予算ベースの総額に対しまして、88%でこうなっておりますけれども、こちら当初予算の中にはですね、訪問看護、訪問リハビリテーションといった医療系の事業所に対する給付金も入ってございましたが、この社会福祉施設の給付金の設定のあとで、先にご説明いたしました医療系の給付金も設定されまして、そちらと重複分になりましたので、実際こちらの社会福祉施設のほうで支給いたしました実績は88%となっておりますが、そちらの事業系の分を除いた数字で申しますと、ほぼほぼ100%近い給付実績となっております。医療施設系の給付実績でございますけれども、こちらちょっとすみません。詳細な数字がないんですが、こちらは90%程度、80%から90%の実績となっております。そして最後になります。あん摩・はり・きゅう及び柔道整復といったところが、実際に運営している事業所さんとかがあまりなかったというところもありまして、対象施設と実際に行っている施設との差が出てきたことによって、給付の実績比率がちょっと下がっておるということを知っております。以上です。

(安田会長)

ありがとうございました。中本委員どうぞ。

(中本委員)

医療ソーシャルワーカー協会中本です。先ほどの先生方の質問に重ねまして物価高騰緊急対策給付金って次年度以降も続きそうなんですか。それによって予定があれば、これまで以上の予算が確保されるのかっていうことなんですけど。

(介護保険課 和田課長)

はい。介護保険課和田でございます。こちらの物価高騰につきましては国のほうで来年度予算案審議が進んでおります。報道によりますと閣議決定に昨日なりまして物価高騰対策につきましても予算ついておるようですので、そちらにつきましては、こういった介護保険施設、あと医療施設に限らず中小企業対象とした物価高騰対策というふうなことになっておりますので、全体的な市の中小企業とかそういった所の物価高騰対策も踏まえたうえでのことになりますので、また今後協議、検討進めてまいるという所と思います。今現在お話しできるのは以上となっております。

(中本委員)

ありがとうございます。中本でございますけれどももう一つ。先ほどの、すいませんちょっと遅れてきたもので、市民一般向け調査のことで日常生活圏域ニーズ調査のことで質問と言いますか、ちょっとした提案がありまして。問10の所で成年後見制度のことをお聞きになっているので、その下がスペースがちょっと開いているのでどうかと思うことをこれから申し上げます。

皆さんもご存じの通り全国的に高齢社会になって、特に高知県高知市もそうだと思うんですけども、単身高齢者であったりとか老老夫婦の方が増えてですね。いわゆる介護サービスであったりとか、医療サービス、その他不動産関係いろんなサービスを使う際に身元保証人がいないからということでサービスをスムーズに受けられなかったりとか、もしくは大変こう回りくどく時間がかかったりとかっていうことで臨機応変に適時適切なサービスにつながらないということがあって、うちの業界でも昨年度高知県全体なんですけど、医療ソーシャルワーカーが入院退院の際に身寄りのない人、身元保証人がいないということを理由に入院退院の支援サービスで躊躇することがあるかっていう問いを投げかけをしたんですけど、7～8割が困ったということがあってます。

実際退院して家に帰るときにその患者さん自身を受け入れる近しい親族がいないとか、入院の時でしたら入院のときの連絡先になってくれる人がいないとか。入院中はですね。入院中に必要物品があったりとか退院に向けてお金をおろしたいとかっていう時に具体的にそれを誰がするかっていう所で困ることが多々ある。同じような事が老健施設でもありま

すし、老施協関係だったら特養さんとかでもあるだろう、というようなことになっておりまして、という所で、もし可能であればですけれども成年後見制度の所に絡んでくることだと思いますので、その一般市民の方々に医療サービスとか介護サービス利用する際に身元保証人求められることがありますかとか、求められて困ったことはありますかとか、みたいなことを聞いておいていただくと、いわゆる地域の高齢者の方々がいろいろサービスを使う時に、何がこうハードルになっているかっていう所が浮き彫りになってその支援サービスを検討していくきっかけになるかなと思っの提案です。

例えばちょっとした小口の現金を扱うんだったら、ちょっとした貴重品を扱うんだったら、市町村社協が窓口でやっている日常生活自立事業があつたりとかしますけれども、その成年後見と日自の法の狭間でいろいろとその近い家族がいないとか、何か頼る家族がいないとか、家族はいるけど頼めないとか、いうことでお困りになっている方がたくさんいるかなと思ひまして提案でございます。はい。またご検討いただければと思います。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については対象者が要介護受けていない方っていうことになりまして、実際前回の回答でも認定受けていない方が88%、90%近い方はそういった認定のない方の回答をいただひまして、内容見ましても結構お元気な方とかそういった所の回答が多いですのでそういった踏み込んだ質問についてちょっとどういったご回答がいただけるかなという所がございます。実際そういった状況の方が多く想定できる調査対象ではちょっとないのかなという所ありますので、またご意見につきましてはちょっとこう検討させていただきますが、今回のニーズ調査の中ではちょっとこう回答が得られづらい項目になるんじゃないかなと思ひますので、そちらにつきましてはタイミングとかですね、対象者を考えながら日々の業務の中でありますと何か把握するタイミングがあればちょっと把握できるようにしていければなと思ひます。申し訳ないですけれども。

(中本委員)

ありがとうございます。

(安田会長)

はい。今のことに関連して。あるいは他のことでもいいですがご意見と言ひますか、よろしいですか。森田委員。

(森田委員)

居宅介護支援事業所協議会の森田と申します。どこの部署に質問っていうわけではないですが、私、居宅支援事業所の協議会のほか、介護福祉士の協議会等所属してまして、どこ

でも言われているのが先程中本委員が言われていた高齢化。特に高知市，高知県の高齢化率ってのはかなり高い状態であったり人材不足っていう所も高齢化に伴い，高知県の人口も70万人を切っていることになかなか担い手もないと。物価高騰が覆いかぶさってですね。なかなか事業もやりにくい。なかなか人を募集しても集まらない。展開が難しいっていう所を聞きます。また，介護職員さん等に聞いていった意見の中でどんどん介護保険制度自体が複雑化していきゆうっていうところ。具体的に言うとても大切なことなんですけど防災体制のBCPとかですね。今度義務化されてきますがそこもなかなか現場の一人一人にまで伝わっている状況ではなくて，作成してどういうふうにしていったらいいか全くまだわからないとか。とにかく業務が複雑化していきゆうという所でなかなかこの業界に向けて明るいイメージを持った意見っていうのが，昨今聞かれるようなことがほとんどになんてきてますので，私からお願いっていうわけじゃないですが，できれば市民の皆さんが分かりやすいような形で，高知市としてはこういう問題にどう取り組んでいるっていうのを示していただけたら，私どもも働く皆さんに対して説明しやすかったりするんじゃないかなっていうのを，一つの意見としてあげさせていただきました。以上です。

(安田会長)

事務局の方で今のご提案というかお願いについて何かコメントありますか。

(介護保険課 和田課長)

はい。介護保険課和田でございます。ご意見ありがとうございます。介護現場の大変さとか人材不足とかですね。そういったことに対しては我々も十分認識しておるところでございます。高知市としましても以前のように介護カフェというような介護人材確保，介護職員さんの交流の場を設けたり，あと県と協議を進めておりますけれども介護人材確保については，県の方も危機感を持っておりまして介護職のイメージアップとかそういったものをどういった形で展開していったらいいのかなと議員さんなんかも巻き込みながら話し合いを進めている所です。高知市としても介護の大切な人材をどう確保していくかっていうのはこれからも考えていってできる限り介護職のイメージアップとかいった所も協議会さんのお知恵も借りながら一緒に頑張っていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(安田会長)

資料7ページで次期の計画を策定する前段階で，関係者と意見交換するテーマとして介護人材確保いうことを考えているという説明がありましたけれども，できるだけこの意見交換会に現場で働いておられる方が参加しやすいように日程設定していただいて，実際働いておられる方が人材確保をするためにどういう思いを持っておられるか，また聞いていただいて計画づくりに生かせる所を拾い上げていただきたいと思いますけれどもね。

この意見交換のテーマ、介護人材確保でいいのかというのはこれは事務局の提案なんで、一応皆さんにはこれでいいじゃないかというご了承いただかないといけないという所を飛ばしておりました。これでテーマでよろしいですよ。はい。非常に広いテーマですし、すぐに解決策が見つかることではないですけども、地道に取り組んでいかないといけない高知市独自の課題も見えてくると思いますので進めていただきたいと思います。

はい。いかがでしょうか。どうぞ中屋委員どうぞ。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。今回アンケート、また繰り返しになるかもしれませんが、今現在利用していない人にアンケート、事業所のケアマネジャーさんにアンケートっていう形なんですけど、それで大体が見えるっていう判断なんだろうと思うんですが、実際今使っている利用者の方のアンケートって取れないですかね。なんかそこが一番大事なような気がするんですけど。無作為っていうのがあるのもちょっと難しいかもしれないんですけど、ご自身が答えるっていうのも難しいかもしれませんがご家族も含めてちょっと利用者の今現在使っていない声っていうのはなんか次期計画に反映されないかなっていうふうにもちょっと思ったんですけどどうでしょうか。

(介護保険課 和田課長)

介護保険課和田でございます。ご意見ありがとうございます。現在サービス使っている方のご意見というのも貴重でございます。それに関しましては在宅介護実態調査という介護の調査員さんが介護認定の調査に行った際に、これから介護を利用される方について調査を行うと。実施しております。今調査中でございますのでそれがまとまりましたら報告をさせていただきますと考えております。

(安田会長)

よろしいでしょうか。はい。他はいかがでしょうか。はい。どうぞ。松木委員ですかね。

(松木委員)

公募委員の松木です。ちょっと教えてもらいたいがですが、日常生活圏域ニーズ調査の実施についての2番に調査対象として括弧書きの中に一般高齢者、介護予防、その次の日常生活支援総合事業というのはこれは何です。社協がやってる日常生活自立支援事業のことではないがですか。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型地域包括支援センター関田です。介護予防・日常生活支援総合事業対象者というのはですね。要支援1, 2の方とは異なり 25 項目のチェック項目っていうのがあります。

そのチェック項目で判定することにより事業者の対象者とするというような形で事業できる方がおまして、そういった方を範囲に含めるという形にしております。要支援1, 2というような形になりますと一定認定とか調査が必要になって来るんですけども、事業者というのは先ほど言いました通りですね。25項目のチェックを行って事業者となれば、サービスは訪問と通所に限られますけども、そのサービスが使えるようになるという方がいらっしゃるまして、そういった方もこの対象者に含めるということで書かせていただいておりますので社協の分とはまた違う内容になります。

(松木委員)

資料があるんですか。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型関田です。先程言っていたように、要支援1, 2とか事業者っていうのは事業利用の前に判定と言いますか。そういった区分とかですね。対象にならないと事業を一定使えるようにならないということがございますので、そういった資格の認定の所で一定事業者というカテゴリーがあるといった認識でいただければと思います。

(松木委員)

わかりました。それとすいません。ついでに。ついでいうたらおかしいですけど、3番の圏域及び対象者数と書いてますけれどもこの数という字はいるんです。対象者でいいんじゃないんです。この内容で言うと。

(基幹型地域包括支援センター 関田副所長)

基幹型関田です。そうですね、対象者ということで。数につきましては12ページに書かせていただいておりますので。

(松木委員)

もう一つ言いたいことがありまして、計画策定体制案というのが7ページにありますけれども、その最初の括弧書きの中に「委員数20名(公募委員含む)」って書いていますけれども公募委員も委員のはずですので、わざわざこんな括弧書きを付ける必要ないんじゃないかと思います。

(地域共生社会推進課 大黒)

地域共生社会推進課大黒です。ご指摘ありがとうございます。本協議会につきましては計画策定にあたりまして市民の一号被保険者の皆様などの声を反映することとありましたので、少しわかる形で記載をさせていただいております。確かに委員さんの中に公募委員さ

んも含まれておりますので、こちらの方訂正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(松木委員)

それでスッキリしました。ありがとうございます。

(安田会長)

よろしいでしょうか。はい。その他はいかがですか。

(介護保険課 戸田係長)

介護保険課戸田です。すいません。審議の途中で17ページですね。ご説明しました介護サービスの事業展開調査の調査票でございますけれども、先程郵送と申し上げましたけれどもちょっともう3月中に間に合わないということがございますのでメールにてお送りさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

(安田会長)

補足説明とかを含めてよろしいでしょうか。それでは1時間30分過ぎたところですが、この委員構成による委員会は今日が最後になっておりますので、公募委員の方は今日が最後のご発言になるかと思えます。松木委員からはいくつかいただいてまだ言い残していることがあったら言っていただいて構わないですけども。今日ご出席頂いている公募委員の方が松木委員と藤田委員の二人なんですが、藤田委員のほう、何か最後にぜひ事務局あるいは他の委員に伝えておきたいことが何かあればぜひご発言ください。

(藤田委員)

なんでもいいですか。

(安田会長)

なんでも結構です。できるできないは別にしてますので。

(藤田委員)

感想でもいいんですか。

(安田会長)

結構ですよ。

(藤田委員)

公募の藤田です。このような会に参加させていただいて、いろいろ知識を得ることができましてありがとうございました。

あとちょっと関係ないかもしれませんが、地域の高齢者がいまして、このままだと大きな転落事故につながるんじゃないかっていうことがあって、地域の人とも話をしてちょうど日曜日でしたので、教えていただいたように高知市の方に連絡させていただきました。そして受付の人が出て担当の者から折り返し電話しますということでした。すぐに高知市の職員さんから連絡いただきました。関田さんでした。私どもの危険予知という意図をすぐに理解してくださって、それはそれは丁寧な対応をしていただきました。関田さんは多分私のことわからなかったと思うので多分皆さんに同じ対応されているんだなと感じました。日曜日でしたけど翌日はケアマネさんからも連絡があって、すごい連携の取れたスムーズな対応してくださって、ほんとに心強い思いがしました。

あと高知市に受付さんに報告したときに、その方のケアマネさんは誰ですかって聞かれたんですけどわかりませんでした。その方に断りを言ってそこら中の書類を探し回ったんですが、古い情報しかなくて介護サービスを利用されている方であれば事業者名とか、ケアマネさんの名前がすぐわかると本人も安心するでしょうし、こうやって助けに入ったり色々な物事を相談するにあたって、さらにスムーズにできるんじゃないかなと実感しました。社会資源を利用されている高齢者だけではなくこうやって、インフォーマルな人に支えられて生活されている人に思いをはせていただけるような行政であっていただきたいなと感じております。偉そうなことを言いましたが、一市民がこのような場でこのように意見が言えること非常に感謝しております。ありがとうございました。

(安田会長)

今、藤田委員から一部高知市へのお褒めの言葉があったですけれども何か部長からありますか。4月1日から別の部署に異動されますけれど。

(健康福祉部 大野部長)

すいません。お褒めの言葉頂きましてありがとうございます。関田も春から更に昇格してですね。センター長になりますので益々辣腕を振っていただこうと考えております。会長から紹介ありましたけれども、4月からこども未来部に異動しまして3月まで健康福祉部ということでございます。

貴重なご意見いただきましたのでそういった声を大切にしてくださいね、これからも励んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(安田会長)

ありがとうございます。市民の方からの投げかけを市役所の組織が迅速に受け取ってワ

ンストップで受け取った所がですね。横の連携で速やかに対応していただくことを今後も続けていただければと思います。それでは松木委員，もう既にご発言になりましたけど，何かあれば。もうよろしいですか。

(松木委員)

全然考えてませんでしたので困っておりますが，私がしゃべると嫌味うかなんか突っ込まれるじゃないかと思っている方もいらっしゃるかもわかりませんが，そういう意味で今回出てきたんじゃないかと，会をやる前に，もう一つ嫌味を言わせてもろうたら。「会の資料読んでください。ほんで事前に質問等がありましたら担当まで」という文章が今回もありました。ところが私の資料が手元に来たのが，月曜日の12時過ぎの郵便屋さんが配ってくれました，私の家へ。ところが私の用事もあって結局その資料に目を通したのが火曜日の夜ということは，もう翌日は別の仕事があって全然日中も動きが取れなかったんで，事前に質問ということができませんでしたが，良かったらもう少し早めに資料をいただきたいと思いました。これは以前からそう思っていましたけれども今回も言わせていただきました。すいません。申し訳ないです。

(安田会長)

ありがとうございます。資料の送付が本当にギリギリなのは全然変わってないです。この委員会だけではないと思いますけども。

(健康福祉部 大野部長)

大変失礼いたしました。松木委員さん我々の役所の先輩でもございますし，監査の経験が長かったので非常に指摘が鋭いのもありまして，真摯に受け止めまして1日でも早く送付させていただくようにします。よろしく願いいたします。

(安田会長)

公募委員の方からご発言の機会が今日が最後だということで，特別にご発言いただきましたけれども他の委員の方でいかがでしょうか。言い残した，発言しておきたいこととか。よろしいでしょうか。はい。それではですね。

今期のこの委員会体制での審議は今日が最後ということで，予定時間よりちょっと早いですけれども，今日の審議はここまでとさせていただいて，また次回からは新しい委員の体制，公募委員の方が変わられまして，あと役職委員の方もひょっとして変わられることがあるかもしれませんが，新しい体制で今日ご審議いただいた，ご承認いただいた，若干の手直しは入ると思いますけれども3つの調査ですね，それからすでにもう調査が終わっている利用者さんの状況が分かる調査等の集計結果を次回の委員会でご紹介いただいて，次期の計画を作るための実態把握について皆様と共有ができればと思いますが，調査結果を集計

した資料を作っていただくのでなかなか余裕をもって事前にお送りいただくのは難しいかもしれませんが、1日でも2日でも早く送れるように事務局のほう作業を進めていただければと思います。

それでは私が進行するのはここまでといたしまして、あとは事務局の方にマイクを返します。公募委員のお二人も長い時間ご審議いただきましてありがとうございました。

(介護保険課 瀧渦課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議ありがとうございました。次回は令和5年6月を予定しております。ご出席よろしくお願いいいたします。以上を持ちまして令和4年度第2回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり活発なご審議いただきましてありがとうございました。